

横浜市記者発表資料

令和7年10月6日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の再逮捕について

令和7年6月24日（火）付「教職員の逮捕について」、令和7年7月22日（火）付「教職員の再逮捕について」及び、令和7年9月11日（木）付「教職員の再逮捕について」で発表した教職員について、本日付で愛知県警が再逮捕しましたのでお知らせします（逮捕は4回目）。

1 再逮捕容疑

所 属	小学校
当 該 職 員	教諭（男性・30代）
再 逮 捕 日	令和7年10月6日（月）
逮 捕 容 疑	刑法第261条（器物損壊罪）及び刑法第176条（不同意わいせつ）
事 案 概 要	令和6年から令和7年の間に神奈川県内の施設で、3人のリコーダーに体液を付着させる等したもの

2 南部学校教育事務所長コメント

当該教職員が度重ねて再逮捕されたことは、深刻な事態であると認識しています。
厳粛に受け止め、改めて深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に向け、教育委員会一丸となって全力で取り組んでまいります。
事実確認を進め、可能な限り早期に厳正な対処を行ってまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課 Tel 045-843-6406